

平成25年10月伊賀南部環境衛生組合議会第178回定例会会議録

平成25年10月28日(月曜日)

議事日程

平成25年10月28日(月曜日)午前10時33分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第8号 平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)
について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第7 議案第9号 平成24年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

出席議員

石井 政 浦崎 陽介 川合 滋 嶋岡 壯吉 豊岡 千代子
細矢 一宏 森 正敏 森岡 昭二 森川 徹 吉田 正己

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	監査委員	黒岩 良信
監査委員事務局長	森岡 千枝	会計管理者	高橋 則男
事務局長	田中 実	総務担当参事	夏秋 佳生
総務担当参事	前川 清	総務担当参事	澤井 成之
理事	大西 昌男	総務室長	手島 左千夫
業務室長	酒井 隆郎		

事務局職員出席者

書記長	田中 耕作	書記次長	米山 暢子
書記	羽後 和秀	書記	高倉 俊明

~~~~~

午前10時33分開議

(森正敏副議長席に着く)

副議長(森正敏) ただいまから平成25年10月伊賀南部環境衛生組合議会第178回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市選出の三原淳子議員、高田稔嗣議員、永岡禎議員、山下松一議員が本組合議員を辞職されましたことに伴い、名張市議会において後任者の選挙が執行されました結果、豊岡千代子議員、吉田正己議員、浦崎陽介議員、細矢一宏議員が当選されました。

~~~~~

日程第1 議席の指定

副議長(森正敏) 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長においてお手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

副議長(森正敏) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、吉田正己議員、嶋岡壯吉議員を指名いたします。

~~~~~

日程第3 会期の決定

副議長(森正敏) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(森正敏) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

日程第4 議長選挙

副議長（森正敏） 日程第4、これから議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（森正敏） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（森正敏） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に石井政議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました石井政議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（森正敏） ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました石井政議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま石井議員から発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。石井政議員。

議長（石井政） ただいまの選挙によりまして伊賀南部環境衛生組合議会の議長に就任をさせていただきました石井政でございます。

ごみ行政を中心とした快適な環境を市民に推進していく、あるいは充実させていく。そのことにつきまして、微力ではございますが、精一杯職責を全うしてまいりたいと思います。皆様のご協力、またご指導のほどをよろしくお願いいたします。

副議長（森正敏） ただいま議長に当選されました石井政議員、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩をいたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

議長（石井政） 会議を再開いたします。

~~~~~

日程第5 諸般の報告

議長（石井政） 日程第5、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分の報告、また監査委員から平成25年7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第6 議案第8号 平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）
について

議長（石井政） 日程第6、議案第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第8号、平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、本年7月から実施の職員給与の減額支給措置に伴う人件費の精査のほか、ごみ処理経費に係る需用費の増額が主なものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、人件費につきましては、一般管理費から最終処分場費まで、各費目におきまして職員給与の減額支給措置を反映し、合わせて777万8,000円を減額しております。

また、総務費の一般管理費におきまして、循環型社会形成推進交付金により整備を行いましたストックヤードにつきまして、昨年11月に実施された会計実施検査において補助対象外とされた340万8,000円を計上し、自主返納しようとするものであります。

さらに、環境衛生費のクリーンセンター費におきましては、保守点検作業の実施年度の計画精査により、本年度所要額を845万5,000円増額いたしております。

歳入といたしましては、平成24年度の決算確定に伴う繰越金の精査並びに分担金の精査を行っております。

以上が補正予算の概要であり、総額485万9,000円を追加し、平成25年度予算総額は16億8,225万9,000円といたしております。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（石井政） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（石井政） 質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（石井政） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石井政） 起立全員であります。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第9号 平成24年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（石井政） 日程第7、議案第9号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第9号、平成24年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

平成24年度の組合事業の概要につきましては、供用開始後4年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの安全かつ安定稼働を推進する中、一昨年破碎ごみ投入装置の不具合が発生したことから1年間延長させた保証期間が終了することとなりましたが、引き続き安定的かつ円滑な運転管理に努めてまいりました。あわせて、資源循環型社会の推

進のため、管内の家庭から収集した古紙を貯留するストックヤードを平成24年2月に完成させ、4月からの円滑な管理運営に努めるなど、引き続きのごみ減量化と資源化に取り組んでまいりました。

こうした中、ごみ処理事業では可燃ごみ1万8,324トン、不燃ごみ2,052トン、瓶、缶、ペットボトルなどの資源ごみ2,741トン、粗大ごみ1,243トンを処理し、またし尿処理事業においては生し尿、浄化槽汚泥を合わせて4万2,297キロリットルの処理であります。

以上の結果、平成24年度の決算額は、歳入総額16億9,491万2,922円、歳出総額16億3,094万8,288円で、歳入歳出差し引き額は6,396万4,634円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では1億4,578万6,000円、7.9%の減少、歳出総額では1億5,777万9,000円、8.8%の減少であります。この主な要因は、ストックヤード整備事業が平成23年度に完了したことによるものであります。

以上が平成24年度決算の概要でございます。今後も関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をいたしてまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。  
議長（石井政） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。  
監査委員（黒岩良信） 皆さん、おはようございます。

それでは、私の方から監査委員を代表いたしまして、平成24年度決算等の審査結果の概要をご報告申し上げます。

初めに、地方自治法の規定に基づき、審査に付されました平成24年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、嶋岡壯吉監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、各決算書及び決算附属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、係数は関係諸帳簿と符合し、正確であったと認めました。

決算を見ますと、歳入総額16億9,491万2,922円、歳出総額16億3,094万8,288円で、差し引き6,396万4,634円となり、実質収支額も同額となり、前年度に比べますと、歳入総額で7.9%、歳出総額で8.8%、それぞれ減少をしております。

科目別の歳入歳出内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

決算審査の概要は以上のとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、平成21年2月、伊賀南部クリーンセンターの供用開始

以来4年が経過し、施設の保証期間も終了しましたことから、今後安全管理体制には十分な配慮が必要となっております。一方経費面では、建設に係る起債の償還などに加え、維持管理経費の大幅な増加が懸念されており、定期的に計画と実績の検証を十分に行い、さらなる経費削減に努められるとともに、経費においては常に構成市の厳しい財政状況を認識しながら、事務事業の見直しや費用対効果を見きわめた健全な運営を図り、分担金の抑制に努められるよう望むものであります。

また、関係施設の地域周辺住民はもとより、生活者全体の安心・安全を確保しつつ、施設の適切な運用管理に努められるとともに、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努められるよう望むものであります。

なお、予算の執行と事業内容につきましては、毎月別途例月出納検査を実施し、所管から内容の聞き取りを行ってまいりました。

以上が極めて概略的な内容となりましたが、平成24年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算等の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（石井政） これより質疑を行います。浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） 決算に伴いまして、再度全協に続きまして質疑をさせていただきます。

3回ということですので、我々名張市議会で7年ぐらい前にはそういうやり方をしていた、久しぶりにこの3回でしか手を挙げれないというのがちょっとつらく感じるところなんですけども、またこういう取り組みも議会改革の一部として議長に改革の方をよろしくお願い申し上げます。

質問に入らせていただきますけども、燃料費が決算で上がっておるんですけども、燃料費の高騰、これは名張市議会の方でも質疑はさせていただいたと思うんですけども、燃料高騰が今ずっと上がってきて、ランニングコストが上がってきておりますけども、今後どのようにそれをしていくかって国の動向と経済で考えていかなければならないと思ってるんですけども、これが名張で、伊賀市でどうできるものでもないのは理解しております。

そこで、聞いておきたいのが、当時この処理場建設に当たっても、本当にこの燃料の方式でいいのかという議論はさせていただいた覚えがあります。例えば、ガスがいいのか、ほかの代替えのものがいいのかだとか。結局名張市は今の燃料を使って建設をしたと思うんですけども。この間から環境省だとかに調査をさせていただいたり、大阪の方

の調査をさせていただいたりして、例えばここで燃料を、高騰しておりますけども、発電という一つの、この焼却場を使った、処理場を使った発電、できないのかということも調査をさせていただきました。現状こういう施設でも、不可能か可能かといえれば可能だということでありました。そして、国の方に調査をして、そういう補助金がないのかというの調査をさせていただきましたけども、ないことはない。

今後すぐにはと言わないです。この将来像、燃料だとか今見直されてる中、どのようにこういう施設をまた新しいいいものにしていくかっていうものも、すぐにできないと思うんですよ。計画はもうそろそろできるって言うておりましたので、計画また調査をどのように今考えておられるのかを聞きたいなと。

例えば、中でもガス式の発電も可能ですし、蒸気を使った発電も可能だということでありました。また、処理施設の屋上に太陽光をつけるのも可能だと思いますし、処理施設を使って発電っていうのも考えていけますし、それによってこっちで発電売却をしたお金でランニングコストを下げていきたいと思いますいろんなことも可能ですので、その辺を少し伺いをいたします。

もう一点、3回ということで続けて聞いていきますけども、決算書の26ページには、物品ということでブルドーザーだとか小型用自動車とか軽四だとか、さまざまな財産に関する調査書が載っておりますけども、現在伊賀南部で利用されなくなった自動車等っていうのがあるって聞いておりますけど、これの処理についてはどのようにお考えなのか。どれぐらいの車両台数が出てきてるのか。それは再利用なり、どこかへ譲るなり、それか名張市長の公用車みたいにインターネットで売却をしていく、入札方式にしていくのか。どのようにこの廃車についてお考えなのかをもう一点聞いておきたいなと思っております。

もう一点ですけども、先ほど少し触れましたけども、リサイクルプラザ、展示スペースの利用等も聞きましたけども、ここで直接的には関係ないにしても少し聞いときますけども、名張市、伊賀市だけじゃなくて、三重県下、日本としても今スポーツというのが非常に見直されてきてるといって、オリンピックや国体運営が三重県でもやられますけども、要は聞きたいのは、この処理場の付近には運動公園ちゅうかスポーツ施設があります。それを利用して、組合の施設で、お風呂もありますし、名張市も伊賀市も多分これから課題だと思うんですけども、そういう宿泊施設をこの際できないのかなということですよ。

そこで聞きますけども、全国的にこういう処理場を使った宿泊施設、温浴施設等はあると思うんですけども、例えばよそから合宿に来ていただいた、特に児童の方です。今そういう方が安く泊まれる施設っちゅうのが非常に少ない。他の地域ならば、無料とはいかないですけども、低料金で泊まれる施設等っちゅうのがあります。合宿で名張、伊賀に来ていただくのに、そういう子供の交流試合だとか、サッカーや野球、いろんなスポーツがありますんで、この際温浴施設もあるわけですし、もう少し改良を重ねてそういうものの宿泊施設的な取り組みができないのか。また、全国的にそのような宿泊施設を持ったごみ処理場っていうのはあるのかどうか、お調べでしたら少しお伺いをしておきたいなと思っております。

まず1点目から、じゃあよろしくお願いします。

議長（石井政） 浦崎陽介議員に申し上げます。

決算に係る質疑ですので、今の最後の質問は、先ほどの全員協議会のその他の項等で質問していただければいいのかなと思います。事務局長。

事務局長（田中実） まず、発電についてお尋ねありましたが、当クリーンセンターも、平成18年度の契約段階で発電も検討された経過がございます。しかしながら、全国的には150トン、200トン、1日の処理が大規模であれば費用対効果として、発電として投資効果あるわけですけども、当組合としては95トンということについては、なかなか投資したら回収できないということから、断念をした経過がございます。

そうした中で、私も来てから検討いたしました。実は建設をしてから10年まではなかなか補助金をもらえるメニューがございません。10年を経過して初めて補助金をもらえるというメニューがありますから、その点はまだ5年経過ということでは今補助金としたメニューではなかなかないというふうでありますけど、新たに発電をするにしても、太陽光にいたしましても、当初で経費が伴いますから、これは分担してる名張市、伊賀市、それぞれのご意見も伺って、組合としては検討させていただきたいと、課題とさせていただきたいと思っております。

また次に、廃車の処分でありますけれども、現在パッカー車が6台とその他軽トラ、その他の車で約10台ぐらいの廃車がストックしております。これも、一応何らかの処分をして歳入の見込みという形で検討の処理の指示をしておりますが、入札方式、あるいはインターネットでの方式、あわせてそれも今検討段階で、より有利に高額で処分できる方法等は検討してまいりたいということに思っております。

また、3つ目の組合での宿泊施設としてでありますけども、当組合としてはごみ処理が本分でありますから、今度についてはご提案という形で受けとめさせていただきたいと、このように考えております。

議長（石井政） 浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） 議長から少し指摘を受けました。

13ページのプラザ棟の施設管理委託料ということで、決算に出ております。ここの利用価値、利用方法として、今後そういう取り組みができないのかということでの質問をさせていただいたつもりでありますので、全く決算に関係ないということではなかろうと思っております。

このプラザ棟をしっかりと利用していただける、無駄に終わらせない、そういう取り組みとして何か方策がないのかと。その中で、近くにスポーツがありますので、そういう取り組みとして温浴施設等を活用しながら、こういう宿泊施設等の取り組みが組合としての運営として、これは伊賀市、名張市の教育委員会が先をお願いをしてくるのか、自分でやっていくのか、そういうのは後からとしても、今私が質問させていただいたのは、こういうごみ処理施設を使った宿泊施設はほかの地域ではないんでしょうかという質問でありました。

大阪の方でも、処理場の中にはないですけども、近隣にそういうロッジみたいな感じであって、此花の方にもごみ処理場のところにもそういう施設等がありますので、そういう事例も今後視野に入れながら、ただ単にごみ処理施設だからごみだけを扱うんじゃないかっていうことでありますので、このプラザ棟をしっかりと利活用、せっかく市民の血税をいただいてつくったものですからうまく使ってもらって、市民に喜ばれるもの、そして三重県や日本でもスポーツ、オリンピック、じゃあごみも関係ないかといえは、ごみとオリンピックも非常に関連性は出てくると思います。そういう面からもしっかりと、縦割り行政じゃなくて連携をしていく取り組みを、そういうことをしっかりとさせていただきたいなと思っております。

もう一点、質疑をさせていただきますけども、ここの決算書にも載っております。これは、私今回初めて議会に参加をさせていただきましたので確認のために聞いとくわけなんですけども、ごみ袋の値段なんです。名張市というか今回伊賀南部として下げさせていただきました、ごみ袋の値段。しかしながら、旧青山町と名張市との値段格差が開いております。これまでこの議会におられはった議員にもその辺の質疑はしていただい

と思いますけども、この格差について少し聞くわけですけども、管理者として、今回は見直しをしていただきましたけども、また今後見直してというのが再度年数を経過していく中で検討をしていくつもりがあるのかないのかを聞いておきたいなと思っております。

また、副管理者にお伺いをいたしますけども、今の名張市の地区と旧青山町のごみ袋の値段の格差、これが同じ組合の中で本当に金額が違うのがいいのか悪いのか、安い側としてのご意見として聞いておきたいのと。

名張市が高いのは処理施設が遠いから高いっていうのか、その辺を少し管理者の方に聞いておきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（石井政） 管理者。

管理者（亀井利克） ごみ袋の値段が異なるということにつきましては、これはそれぞれの自治体の考え方であったり、あるいはまた財政の状況であったり、その中でそれぞれの自治体が判断してのことであるわけございまして、私どもは今かなり高い値段の設定をさせていただいて、そして分別をきちりしていただくと、こういうことを誘導させていただいたということでございます。それで、今1回目の見直しをさせていただいて、これを検証させていただいて、そしてまたその後検討すると、こういうことにいたしてるところございまして、搬送の距離がどうこうというふうなことではないです。

議長（石井政） 副管理者。

副管理者（岡本栄） 格差の問題についてお尋ねであったんですけど、基本的なことの考え方からすれば、同じくくりの中であれば同じというのが当然の話でありますけれども、組合といいましてそれぞれ違う基礎自治体が寄り集まっているということですから、先ほど管理者がおっしゃったように、それぞれのお家の事情というのがあって、その辺の整備をされた上で将来的には一つになるというのも目指すところであろうかと思えますし、また当方伊賀市につきましては、そもそもこの南部と、それからそのほかの地域という間で、ごみの処理方法の違い、それからいろいろな部分でのまだまだ違いがあるわけで、そうしたことを言いますと、伊賀市においては、ごみ処理、し尿処理等においても地域間格差がないようにしなければならないとは、もうこれは重要な行政課題でありますし、将来この伊賀地域がほかの地域とともに対向していかなければならないということになったとき、名張市、伊賀市というくくりが一つになることを期待したと

きに、そうしたこともおのずとまた考えていかなければならないことであろうかというふうに思っております。

議長（石井政） 浦崎陽介議員。

議員（浦崎陽介） ありがとうございます。

今副管理者の言われたとおりに、私自身も名張市と伊賀市が一つになっていくのが将来ふさわしいんじゃないかなと思っております。しっかりとそういう、これから突然議論を起こしてもなかなかうまくいきませんので、着実に将来一つになれるような取り組みをしていきたいなと思っております。

そこで、最後に今のごみ袋の値段のことで監査委員にお伺いをいたしますけども、この一つの組合の中で本当に、例えば距離が違うとかそういうので料金設定が違うのは僕にはわからんではないと思うんですよ。今でも、市長として距離の違いは関係ないというふうに言われたと思うんですよ。例えば、桐ヶ丘ならば安いっていうのは、近いわけですよ、現実処理場と。だから、安いんですよ。この理屈的には、僕の自分の理屈なんですけども、名張市は遠いんですよ、だから少し高いんですよ、これは何となく意味がわかるんですけども、市長としては、そういうのじゃないと。距離は全く関係ないんだというふうに今言われましたけども、その中でじゃあ名張市が同じ組合の中で、同じサービスの中で料金が違うっていうのは、少し聞きたいんですが、法律的に地方自治法なりいろんなことを鑑みて、その中でこれはふさわしいものなのかどうかっていうのを監査委員さんのどのようにお考えなのか。

また、総務にも聞いておきますけども、総務として当時この結論を出したときに、そういうことはしっかりと、法的なことだとか地方自治法だとか、いろんなことを鑑みてされたと思うんですけども、その辺の当時のいきさつ、問題ないから今やってるんでしょうけど。

あと、また監査委員さんの監査としての、それはさっき副管理者が言われたように、個々の事情がありますけども将来的には一つにしていくように監査委員としても意見を述べていかれるつもりなのか、その辺のところを少し聞いておきたいんですけど。

向こうサイドとこちらサイドとして、答弁お願いいたします。

議長（石井政） 監査委員。

監査委員（黒岩良信） 当方にお尋ねがございましたのでお答え申し上げたいと思っておりますけども、法的な観点というよりも、お尋ねの点というのはまさに政策判断の範疇ではなか

ろうかと私自身は思っておりますので、そういった執行部の政策判断の妥当性という、そういったあたりについて、私の立場で意見を述べるというのはいかがなものかというふうに私も思っておりますので、その辺は執行部とは大いに議論をしていただければいいんじゃないかなというふうに、かように思っておりますので、私の方からどうこうというコメントは差し控えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

議長（石井政） 副管理者。

副管理者（岡本栄） 先ほど来より、こういった形での制度の導入に当たって、法的なところで何か問題があるのかないのかというご質問であったかと思うんですが、これについては法的にもクリアをさせていただいた中で導入をさせていただいてると、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議長（石井政） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（石井政） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（石井政） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第9号について採決いたします。本案は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石井政） 起立全員であります。よって議案第9号は、認定されました。

~~~~~

議長（石井政） 以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、平成25年10月伊賀南部環境衛生組合議会第178回定例会を閉会いたします。

午前11時8分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員